

福祉

地域福祉計画策定に向けた町民シンポジウム

障がい者や地域福祉の関係者などが、暮らしや仕事を通じ感じていることを報告しあい、「福祉のまちづくり」を提案します。

▼日時

11月16日(水) 17時～

▼場所

ゆとろ

▼内容

テーマ「“福祉文化をはぐくむまち当別町”をデザインする」

▼参加費

無料

▼問合せ

福祉課福祉係

(ゆとろ内・☎23-3019)

意見募集

水資源の保全に関するご意見を募集します

北海道では、かけがえのない水資源を守り、引き継いでいくため、水資源の保全に関する条例の制定に向けた案を取りまとめたので、皆様の意見を募集します。

▼条例案・参考資料の入手方法

・北海道のホームページ http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ksk/mizusigen_pubcome.htm

▼閲覧及び配布場所

- ・北海道総合政策部計画推進局
- ・北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター
- ・各総合振興局及び各振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー
- ・各総合振興局及び各振興局地域政策部地域政策課

▼募集期間

11月2日(水)～12月2日(金)

▼問合せ

北海道総合政策部計画推進局土地利用計画グループ

(☎011-204-5178)

福祉

実施します 高齢者世帯等への除雪サービス

町では、除雪が困難な高齢者世帯等に対し、除雪サービスを行います。

▼対象

- ① 65歳以上のひとり暮らし世帯
- ② 夫婦のいずれかが65歳以上の世帯
- ③ 重度(1・2級)身体障がい等のある方

※①～③のいずれかに該当する町内在住の町民税所得割非課税世帯

▼除雪内容

玄関先から公道までの生活路(1m幅)の除雪。

▼期間

12月～3月

▼料金

一冬7,000円

(生活保護世帯は3,000円)

▼問合せ・申込先

福祉課介護サービス係

(ゆとろ内・☎23-3029)

犯罪

11月25日～12月1日は 犯罪被害者週間です

事件や事故の被害にあった方や家庭内暴力、ストーカー、いじめ問題で悩んでいる方などの相談を受け付けています。

◆主な窓口

性犯罪被害110番

(☎0120-756-310)

少年相談110番

(☎0120-677-110)

暴力相談電話

(☎011-222-0200)

一般相談

(#9110/☎011-241-9110)

北海道被害者相談室

(☎011-232-8740)

▼問合せ

札幌方面北警察署

(☎011-727-0110)

障がい

10月より新しい サービスが創設されました

障害者自立支援法による障害福祉サービスに、視覚障害の方が外出等する際に利用できる次のサービスが創設されました。

▼名称

同行援護

▼対象

「視覚障害」の身体障害者手帳の交付を受けている方

▼内容

- ① 移動時等に必要な視覚的情報の支援(代筆・代読を含む)
- ② 移動時等に必要な移動の援護
- ③ 排泄・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助

▼利用者負担

◆町民税非課税世帯 無料

◆町民税課税世帯 1割

※利用者が成人の場合は、本人および配偶者の課税状況が基準。利用者が児童の場合は、利用者の保護者の属する世帯全員の課税状況が基準。

▼問合せ

福祉課障がいサービス係

(ゆとろ内・☎25-2665)

入校募集

北海道障害者職業能力開発校 入校生募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中(新規学卒者含む)の障がい者の入校生(訓練期間1年又は2年間)を募集しています。

▼願書受付期間

11月1日(火)～20日(日)

詳細は、当校までお問い合わせください。

▼問合せ

国立北海道障害者職業能力開発校

(☎0125-52-2774)

講演会

農業者年金についての講演会を開催します

農業委員会では、農業者年金未加入の方、及び今後農業者年金を受給予定の方を対象に講演会を開催します（来場者には粗品進呈）。

また、講演会終了後、個別相談会も行います。

▼日時 11月17日（木）

13時30分～14時30分

▼会場 第二庁舎2階会議室

▼内容 講演「農業者年金の仕組みとメリット及び受給の仕方」
講師：北海道農業会議総務企画部 幡野千春氏

▼問合せ

農業委員会（☎23-3279）

農協営農振興課（☎23-2531）

講習会

生活習慣病予防のための料理講習会【テーマ：糖尿病】

手軽に出来る糖尿病予防のメニューを紹介します。調理実習後は、屋外でストックウォーク体験を行います。

▼日時 11月18日（金）

10時～14時30分

▼場所

西当別コミュニティセンター

▼内容 調理実習とストックウォーク体験

▼参加費 200円

▼持参する物 エプロン、三角巾、筆記用具（持っている方はウォーキング用ストック）

▼申込期限 11月10日（木）

▼申込み 当別町食生活改善協議会当別太・ビトエ地区

山岸（☎/FAX26-2429）

有澤（☎/FAX26-2905）

税務

事務担当者は必ず出席を年末調整説明会

札幌北税務署では、年末調整手続きの説明会を開きます。

今年は税制改正により、扶養控除などに大幅な変更があります。2人以上雇用している事業主、法人の青色申告者など、「源泉徴収事務」を取り扱う事業所などの担当者は必ず出席を願います。年末調整手続きを行うことで、ほとんどの給与所得者は、その年の所得税の納税が完了するとともに改めて確定申告を行う必要がなくなります。

また、当日は源泉徴収票、法定調書等必要書類も配布します。

▼日時

12月5日（月）13時30分～

▼場所 役場第二庁舎

▼問合せ 税務課税務係

（☎23-2332）

回収

インクカートリッジを回収しています

当別郵便局及び太美郵便局ではプリンターの使用済みインクカートリッジの回収ボックスを設置していますので、積極的にご利用ください。

▼問合せ

環境生活課環境対策係

（☎23-2503）



相談室

「こんにちは パソコン相談室」を開催します

パソコン・携帯電話についての素朴な疑問から、ちょっと難しいことまで、一緒に考えるための「相談室」です。機器を持ち込んでの相談も可能です。

パソコンを使った事が無い方でも、興味がある方はお気軽にご利用ください。

▼日時・場所

① 11月29日（火）

西当別コミュニティセンター

② 11月30日（水）

ふれあい倉庫

※ともに14時～17時

▼料金 無料

▼問合せ 情報課情報管理係

（☎23-3069）

地デジ

地上デジタル放送を難視対策衛星放送でご覧の方へ

地上デジタルの受信が困難な地区にお住まいの方は、暫定的に難視対策衛星放送によって地上デジタルを視聴いただいておりますが、現在、地上デジタル視聴のための恒久的な対策案を、北海道地上デジタル放送推進協議会において検討を進めています。

本年中を目処に、北海道地上デジタル放送推進協議会が各自治体と打ち合わせを行い、対策を決定します。その後、対策案について住民の皆様へ説明、周知していく予定です。

▼問合せ

総務省北海道総合通信局

情報通信部放送課

（☎011-709-2311）

相 談 会

経済問題に関する相談会

多重債務などにお悩みの方を対象に、司法書士による相談会を開催します。

▼日時・場所

① 12月13日(火)

江別保健所石狩支所

(石狩市花川北7条1丁目14-1)

② 12月15日(木)

江別保健所(江別市錦町4-1)

※ともに13時30分～16時

▼料金 無料

▼申込方法 前日までに予約。

▼申込み

江別保健所精神保健福祉係

(☎ 011 - 383 - 2111)

児 童

11月は児童虐待防止 推進月間です

児童虐待への理解を深め、子どもや保護者からのSOSのサインを見逃さないよう、地域全体で虐待防止に取り組みましょう。

また、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した方は、町や児童相談所などの関係機関に通告することが義務づけられています。

▼問合せ

北海道中央児童相談所

(☎ 011 - 631 - 0301)

児童相談所全国共通ダイヤル

(☎ 0570 - 064 - 000)

当別町子育て推進課子育て支援係

(☎ 25 - 2658)

教 育

平成24年度より 2学期制になります

町教委では、平成22年度より検討を続けてきた「確かな学力の向上」「学びの連続性」の実現に向けて、平成24年度より小中学校で2学期制を導入します。

2学期制の導入については、石狩管内において石狩市、恵庭市、千歳市で行っており、江別市も平成24年度より導入の予定です。

詳細については、各学校で説明会を開催し、学校だよりなどでお知らせいたします。

▼問合せ

町教委管理課学校教育係

(☎ 23 - 2689)

年 金

読んで得する年金・国保のお話

国 保

【ねんきん月間です】

日本年金機構では、国民の皆様に公的年金を身近に感じていただき、年金制度に対する理解を深めていただくよう、11月を「ねんきん月間」として位置づけ、次の取組みを行います。①年金広報の実施②出張相談の実施③国民年金保険料の収納対策

【扶養親族等申告書は期限までに提出しましょう】

課税対象(老齢年金・退職年金)となる年金受給者の方は、毎年11月上旬までに日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されますので、12月1日(木)の提出期限までに必ず提出してください。

■役場窓口年金相談日

11月9日(水)・30日(水)〈戸籍年金係窓口〉

■年金出張相談所の開設

主催 札幌北年金事務所

日時 11月18日(金)10時～15時

場所 商工会館(錦町)

※年金相談は予約制です(相談予約専用ダイヤル☎011-717-4133)。また、代理人が相談に行く場合は、委任状・身分証明書が必要です。

▼年金についての問合せは

住民課戸籍年金係(☎23-2463)

【国民健康保険への加入手続きは、お済みですか】

職場を退職し、健康保険などを喪失したときは、喪失後14日以内に社会保険等資格喪失証明書などを持参し、役場の国保窓口で手続きをしてください(自動的に切り替わりません)。

国民健康保険は、市町村が運営し、職場の健康保険の加入者など以外は、すべての人が加入する制度です。すべての住民が医療保険に加入し、いざというときの医療費の経済的負担を軽くし、誰もが安心してお医者さんにかかることができる制度となっています。これを“国民皆保険”といいます。

【こんな場合も・・・】

例えば、2年前に退職して国保に未加入のまま経過し、その後けがや病気などで病院にかかる時の国保の加入日は、届出をした日ではなく、職場の健康保険が切れた日(退職日の翌日)となります。そのため、保険税もさかのぼって納めなければなりません。未加入期間が長いほど一度に納める国保税が高額になり、経済的に負担が大きくなります。加入手続きは、早めに済ませましょう。

▼国保・後期高齢者医療についての問合せは

住民課国保・後期高齢者医療係(☎23-2467)